

誰もがいきいきと暮らせるまちのために みんなで考えてみませんか

☎ たつせがある課 ☎56-0602

6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。
この機会に、男女共同参画について考えてみましょう。

《男女共同参画出前講座》

身近な地域、職場、学校で、楽しく男女共同参画について
考え、学んでみませんか。

みなさんが主催する「男女共同参画講座」に講師を派遣し
ます!詳しくは市HPをご覧ください。

【平成27年度実施講座】

自分を一番大切にするって、どんなこと？

東小学校で出前講座を開催しました

『今は、男子も女子も一緒に勉強しているが、一昔前はそう
なかったこと』『普段何気なく見ている、男が青色、女が赤色のト
イレのマークが、外国ではそうでないこと』を知って、驚きの声
をあげていました。



男らしく女らしくではなく、
自分らしくにするって、どんなこと？

西小学校PTA団体を対象に、出前講座を開催しました

子どもたちが性別に関わらず、自分らしく生きるためには、大人、
そして親自身が、男女の役割分担意識から自由になれるように気づ
きを促していくことが大切であることを、講師から子育て世代の母
親の方々に伝えていただきました。

ほっとぶれいくコラム



女性が輝く!『女性活躍推進法』

あらゆる職場で、女性の能力が十分発揮できるよう、平成27年9
月、女性活躍推進法(正式名称「女性の職業生活における活躍の推
進に関する法律」)が制定されました。

この法律は、女性だけでなく、男性も含めて、多様な人が多様な働
き方ができるように、自治体や企業に力強い取組みを求めています。

地域、職場、行政などあらゆる場面での男女共同参画、待ったな
しですね!

情報紙「にじいろ」

男女共同参画情報
紙「にじいろVol.11」
は、たつせがある課、
まちづくりセンター等
で配布中!!

